

【第219回国会（臨時会）】

1 内閣総理大臣の指名

令和7年10月21日、衆議院本会議において、記名投票の結果、高市早苗君が内閣総理大臣に指名された。また、参議院本会議においても、高市早苗君が指名された。

2 国務大臣の演説及び質疑

令和7年10月24日に高市内閣総理大臣の所信表明演説が衆議院本会議において行われ、これに対して、11月4日及び5日に各会派の代表質問が行われた。

(1) 高市内閣総理大臣の所信表明演説

【1 始めに】

私は、日本と日本人の底力を信じてやまない者として、日本の未来を切り拓く^{ひら}責任を担い、この場に立っております。

今の暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済を作る。そして、日本列島を強く豊かにしていく。世界が直面する課題に向き合い、世界の真ん中で咲き誇る日本外交を取り戻す。絶対にあきらめない決意をもって、国家国民のため、果敢に働いてまいります。

政治の安定なくして、力強い経済政策も、力強い外交、安全保障政策も、推進していくことはできない。この思いを胸に、日本再起を目指す広範な政策合意の下、自由民主党、日本維新の会による連立政権を樹立いたしました。

さらに、国家国民のため、政治を安定させる。政権の基本方針と矛盾しない限り、各党からの政策提案をお受けし、柔軟に真摯に議論してまいります。国民の皆様の政治への信頼を回復するための改革にも全力で取り組んでまいります。

それが国家国民のためであるならば、決してあきらめない。これが、この内閣の不動の方針です。

【2 経済財政政策の基本方針】

何を実行するにしても、強い経済をつくる必要があります。そのための経済財政政策の基本方針を申し述べます。



高市内閣総理大臣の所信表明演説（第219回国会）

この内閣では、経済あつての財政の考え方を基本とします。強い経済を構築するため、責任ある積極財政の考え方の下、戦略的に財政出動を行います。これにより、所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がり、税率を上げずとも税収を増加させることを目指します。この好循環を実現すること

によって、国民の皆様には景気回復の果実を実感していただき、不安を希望に変えていきます。

こうした道筋を通じ、成長率の範囲内に債務残高の伸び率を抑え、政府債務残高の対GDP比を引き下げていくことで、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信託を確保していきます。

【3 物価高対策】

この内閣が最優先で取り組むことは、国民の皆様が直面している物価高への対応です。暮らしの安心を確実かつ迅速に届けてまいります。

物価上昇を上回る賃上げが必要ですが、それを事業者に丸投げしてしまっただけでは、事業者の経営が苦しくなるだけです。継続的に賃上げできる環境を整えることこそが、政府の役割です。

しかし、実質賃金の継続的上昇が定着するまでには、一定の時間を要します。また、米国の関税措置の影響を受ける事業者への対応、経営難が深刻化する医療機関や介護施設への支援なども、急を要します。

既に、経済対策の策定に着手するよう指示を行いました。野党の皆様との真摯な対話と合意を積み重ねながら、速やかに対策を取りまとめ、必要な補正予算を国会に提出いたします。国民の皆様暮らしを守る経済対策、補正予算となるよう、与野党で知恵を結集しましょう。

自由民主党がこの夏の参議院議員選挙で公約として掲げた給付金については、国民の皆様への御理解が得られなかったことから、実施しません。むしろ、物価高に関する国民の皆様への御懸念一つ一つに、丁寧に対策をとっていきます。

まず、いわゆるガソリン税の暫定税率については、各党間の議論を踏まえ、今国会での廃止法案の成立を期します。軽油引取税の暫定税率も、早期の廃止を目指します。これらの廃止に伴い必要となる国及び地方自治体の安定財源を確保しつつ、廃止までの間も、補助金を活用することで、価格引下げに対応します。

国民の皆様へのいのちを守り、安心して必要なサービスを受けていただくためにも、赤字に苦しむ医療機関や介護施設への対応は待ったなしです。診療報酬、介護報酬については、賃上げ、物価高を適切に反映させていきますが、報酬改定の時期を待たず、経営の改善及び従業員の処遇改善につながる補助金を措置して、効果を前倒しします。

加えて、国、地方自治体から民間への請負契約単価を、物価上昇等を踏まえて適切に見直します。

コスト高から中小企業、小規模事業者を守ります。生産性向上支援、事業承継やM&Aの環境整備、更なる取引適正化等を通じ、賃上げと設備投資を強力に後押しします。

自治体向けの重点支援地方交付金を拡充します。物価高の影響を受ける生活者や、賃上げ税制を活用できない中小企業、小規模事業者、さらには、農林水産業などを支援する推奨メニューを設け、地域の実状に合った的確な支援を速やかにお届けいたします。あわせて、寒さが厳しい冬の間の電気・ガス料金の支援も行います。

いわゆる103万円の壁については、これまでの政党間の協議を踏まえ、今年の年末調整では160万円まで対応することといたしますが、基礎控除を物価に連動した形で更に引き上げる税制措置について、真摯に議論を進めます。

いわゆる高校の無償化、給食の無償化についても、これまで党派を超えて積み重ねてきた議論を踏まえ、制度設計の議論を進め、安定財源の確保とあわせて来年4月から実施します。この機会に、財政支援にとどまらず、日本の高校教育の在り方についても見直しを進めます。

そして、税、社会保険料負担で苦しむ中低所得者の負担を軽減し、所得に応じて手取りが増えるようにしなければなりません。早期に給付付き税額控除の制度設計に着手します。

米国の関税措置に対しては、中小企業向けの資金繰り支援等、事業者の状況やニーズに応じた支援メニューを用意し、影響の緩和に万全を期します。

【4 大胆な「危機管理投資」による力強い経済成長】

中長期的には、日本経済のパイを大きくしていくことが重要です。我が国の課題を解決することに資する先端技術を開花させることで、日本経済の強い成長の実現を目指します。そのために、日本成長戦略会議を立ち上げます。

この内閣における成長戦略の肝は、危機管理投資です。経済安全保障、食料安全保障、エネルギー安全保障、健康医療安全保障、国土強靱化対策などの様々なリスクや社会課題に対し、官民が手を携へ先手を打って行く戦略的な投資です。世界共通の課題解決に資する製品、サービス、インフラを提供できれば、更なる日本の成長につながります。未来への不安を希望に変え、経済の新たな成長を切り拓きます。

AI・半導体、造船、量子、バイオ、航空・宇宙、

サイバーセキュリティ等の戦略分野に対して、大胆な投資促進、国際展開支援、人材育成、スタートアップ振興、研究開発、産学連携、国際標準化といった多角的な観点からの総合支援策を講ずることで、官民の積極投資を引き出します。

世界で最もAIを開発、活用しやすい国を目指して、データ連携等を通じ、AIをはじめとする新しいデジタル技術の研究開発及び産業化を加速させます。加えて、コンテンツ産業を含めたデジタル関連産業の海外展開を支援します。

坂口志文さん、北川進さんのノーベル賞受賞をお祝い申し上げます。強い経済の基盤となるのは、優れた科学技術力であり、イノベーションを興すことのできる人材です。公教育の強化や大学改革を進めるとともに、科学技術、人材育成に資する戦略的支援を行い、新技術立国を目指します。

そして、成長戦略を加速させるためには、金融の力が必要です。資産運用立国に向けた貯蓄から投資への取組の成果に基づき、金融を通じ、日本経済と地方経済の潜在力を解き放つための戦略を策定し、官民連携で取り組んでいきます。

こうして日本の供給構造を強化し、世界の投資家が信頼を寄せる経済を実現することで、世界の資本が流れ込む好循環を生み出します。

【5 食料安全保障】

地域を活性化させ、食料安全保障を確保する観点から、農林水産業の振興が重要です。農業については、5年間の農業構造転換集中対策期間において別枠予算を確保します。世界トップレベルの植物工場、陸上養殖、衛星情報、AI解析、センサーなどの先端技術も活用し、輸出を促進し、稼げる農林水産業を創り出します。

【6 エネルギー安全保障】

国民生活及び国内産業を持続させ、更に立地競争力を強化していくために、エネルギーの安定的で安価な供給が不可欠です。特に、原子力やペロブスカイト太陽電池をはじめとする国産エネルギーは重要です。GX予算を用いながら、地域の理解や環境への配慮を前提に、脱炭素電源を最大限活用するとともに、光電融合技術等による徹底した省エネや燃料転換を進めます。また、次世代革新炉やフュージョンエネルギーの早期の社会実装を目指します。

こうした施策を直ちに具体化させてまいります。我が国の総力を挙げて、強い経済を実現していかうではありませんか。

【7 令和の国土強靱化対策】

日本は世界有数の災害大国です。南海トラフ地震、首都直下地震等の巨大災害に対する事前防災、そして発生してしまった災害の応急対策、復旧復興は、国として対応すべき最優先課題です。

防災体制の抜本的強化を図るべく、来年度の防災庁の設立に向け、準備を加速します。あわせて、国、自治体によるシミュレーションによりリスクを総点検し、デジタル技術や衛星情報、電磁波、ドローン等も活用しながら、防災インフラ、老朽化したインフラの整備、保全をはじめ、ハード、ソフトの両面で、事前防災、予防保全を徹底します。

自然災害の頻発化、激甚化に対し、予測技術の向上等を踏まえ、洪水の特別警報や高潮の共同予報・警報を新たに実施する制度改正を行います。

首都の危機管理機能のバックアップ体制を構築し、首都機能分散及び多極分散型経済圏を形成する観点から、首都及び副首都の責務と機能に関する検討を急ぎます。

福島復興なくして東北の復興なし。東北の復興なくして日本の再生なし。被災者の皆様の生活や産業、生業の再建、福島イノベーション・コースト構想の推進等に取り組みます。

能登半島地震からもうすぐ2年。そして、復興中の奥能登を襲った豪雨から1年が経ちました。能登の賑わいと笑顔を1日も早く取り戻すために、インフラの復旧を急ぐとともに、被災者の皆様の生活支援や生業再建、伝統産業の復興も進めます。

【8 健康医療安全保障】

国民の皆様のいのちと健康を守ることは、重要な安全保障です。

人口減少、少子高齢化を乗り切るためには、社会保障制度における給付と負担の在り方について、国民的議論が必要です。超党派かつ有識者も交えた国民会議を設置し、給付付き税額控除の制度設計を含めた税と社会保障の一体改革について議論してまいります。野党の皆様にも御参加いただき、共に議論を進めてまいりましょう。

これまでの政党間合意も踏まえ、OTC類似薬を含む薬剤自己負担の見直しや、電子カルテを含む医療機関の電子化、データヘルス等を通じた効率的で質の高い医療の実現等について、迅速に検討を進めます。

高齢化に対応した医療体制の再構築も必要です。入院だけでなく、外来、在宅医療や介護との連携を含む新しい地域医療構想を策定するとともに、地

域での協議を促します。加えて、医師の偏在是正に向けた総合的な対策を講じます。あわせて、新たな地域医療構想に向けた病床の適正化を進めます。

こうした社会保障制度改革を進めていく中で、現役世代の保険料負担を抑えます。当面の対応が急がれるテーマについては、早急に議論を進めます。

また、攻めの予防医療を徹底し、健康寿命の延伸を図り、皆が元気に活躍し、社会保障の担い手となっていただけるよう取り組みます。特に、性差に由来した健康課題への対応を加速します。私は長年、女性の生涯にわたる健康の課題に取り組んでまいりましたが、昨年、女性の健康総合センターが設立されました。本センターを司令塔に、女性特有の疾患について、診療拠点の整備や研究、人材育成等に取り組むなど、その成果を全国に広げてまいります。

【9 地方と暮らしを守る】

（地域未来戦略）

事を論ずるには、^{まさ}当に己れの地、己れの身より^{けん}見を起こすべし、乃ち着実と為す。

吉田松陰先生の言葉のとおり、地方の活力は、すなわち日本の活力であることを、身をもって知っております。地方が持つ伸び代を^い活かし、そこに暮らす住民の皆様が暮らしと安全を守ってまいります。

国による一步前に出た支援の結果、TSMCが進出した熊本県、ラピダスが立地した北海道では、関連する投資が誘発され、様々な経済効果が現れ始めています。こうした事例を、全国各地に次々と生み出していかうではありませんか。

地域を超えたビジネス展開を図る中堅企業を支援し、大胆な投資促進策とインフラ整備を一体的に講ずることで、地方に大規模な投資を呼び込み、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成していくことで、地域未来戦略を推進します。

テクノロジーや地域資源を活用した付加価値の創出、地域外へのビジネス展開支援、二地域居住を含む関係人口創出、稼げる農林水産業の創出等を通じて、農山漁村、中山間地域をはじめ地方に活力を取り戻します。

また、若者や女性を含めて、地方に住み続けられるようにします。そのためには、質の高い教育をはじめ、必要な行政サービスを受けられるようにする必要があります。税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組みます。

（人口政策・外国人対策）

日本の最大の問題は人口減少であるとの認識に立ち、子供、子育て政策を含む人口減少対策を検討し

ていく体制を構築します。

人口減少に伴う人手不足の状況において、外国人材を必要とする分野があることは事実です。インバウンド観光も重要です。

しかし、一部の外国人による違法行為やルールからの逸脱に対し、国民の皆様が不安や不公平を感じる状況が生じていることも、また事実です。

排外主義とは一線を画しますが、こうした行為には、政府として毅然と対応します。政府の司令塔機能を強化し、既存のルール^{きぜん}の遵守を求めるとともに、土地取得等のルールの在り方についても検討を進めてまいります。そのために、新たに担当大臣を置きました。

（治安・安全の確保）

インターネットを悪用した新たな犯罪行為等にも、法規制の強化をはじめとして、厳正に対応していきます。

国民を詐欺から守るための総合対策2.0に掲げられた取組を着実に実施するとともに、法制度を含めた必要な検討を加速し、いわゆるトクリュウの撲滅を目指します。

新たな技術を悪用したストーカー行為等や配偶者からの暴力の被害を防止するため、法規制を強化します。

規制の強化に加え、法制度の時代に即した見直しも進めてまいります。再犯防止のために重要な保護司について、安全確保策の充実を図るなど、制度の持続可能性を高めるための措置を講じます。また、確定した刑事裁判をやり直す再審制度の見直しについて検討を進めます。

【10 外交・安全保障】

我々が慣れ親しんだ自由で開かれた安定的な国際秩序は、パワーバランスの歴史的变化と地政学的競争の激化に伴い、大きく揺らいでいます。

同時に、我が国周辺では、いずれも隣国である、中国、北朝鮮、ロシアの軍事的動向等が深刻な懸念となっています。

こうした国際情勢の下、世界の真ん中で咲き誇る日本外交を取り戻します。

日米同盟は日本の外交、安全保障政策の基軸です。日米両国が直面する課題に対し、しっかりと連携し、日米同盟の抑止力、対処力を高めていきます。私自身、トランプ大統領が訪日される機会にお会いし、首脳同士の信頼関係を構築しつつ、日米関係を更なる高みに引き上げてまいります。

また、日米同盟を基軸とし、日米韓、日米フィリ

ピン、日米豪印等の多角的な安全保障協議も深めてまいります。

在日米軍の円滑な駐留のためには、地元を含む国民の皆様の御理解と御協力を得ることが不可欠です。沖縄県を含む基地負担軽減に引き続き取り組みます。普天間飛行場の一日も早い全面返還を目指し、辺野古への移設工事を進めます。また、強い沖縄経済を作ります。

自由で開かれたインド太平洋を、外交の柱として引き続き力強く推進し、時代に合わせて進化させていくとともに、そのビジョンの下で、基本的価値を共有する同志国やグローバルサウス諸国との連携強化に取り組みます。

いわゆるCPTPPについて、戦略的観点から、締約国の拡大に努めます。

重要な隣国である韓国とは、首脳間の対話を通じ、関係強化を図りたいと考えます。

ASEAN諸国との今後の更なる関係強化も進めていきます。

中国は、日本にとって重要な隣国であり、建設的かつ安定的な関係を構築していく必要があります。他方、日中間には、経済安全保障を含む安全保障上の懸念事項が存在することも事実です。日中首脳同士で率直に対話を重ね、戦略的互惠関係を包括的に推進していきます。

北朝鮮による核・ミサイル開発は断じて容認できません。また、被害者や御家族が御高齢となる中で、拉致問題はこの内閣の最重要課題です。全ての拉致被害者の1日も早い御帰国を実現するために、あらゆる手段を尽くして取り組んでまいります。

ロシアによるウクライナ侵略について、力による一方的な現状変更の試みを許してはなりません。日露関係は厳しい状況にあります。日本政府の方針は、領土問題を解決し、平和条約を締結することです。

2022年12月の国家安全保障戦略をはじめとする三文書の策定以降、新しい戦い方の顕在化など、様々な安全保障環境の変化も見られます。我が国として

主体的に防衛力の抜本的強化を進めることが必要です。このため、国家安全保障戦略に定める対GDP比2%水準について、補正予算と合わせて、今年度中に前倒しして措置を講じます。また、来年中に三文書を改定することを目指し、検討を開始します。

防衛力そのものである防衛生産基盤、技術基盤の強化、防衛力の中核である自衛官の処遇改善にも努めます。

【11 憲法改正・皇室典範改正・昭和100周年】

憲法改正について、私が総理として在任している間に国会による発議を実現していただくため、憲法審査会における党派を超えた建設的な議論が加速するとともに、国民の皆様の間での積極的な議論が深まっていくことを期待します。

また、安定的な皇位継承等の在り方に関する各党各会派の議論が深まり、皇室典範の改正につながることを期待しています。

今年は昭和100年、来年は昭和100周年に当たります。昭和は、戦争、終戦、復興、高度経済成長といった、未曾有の変革を経験した時代です。記念式典等の関連施策を通じて、この機会を国家的な節目と捉え、先人の叡智と努力に学ぶとともに、平和の誓いを継承し、国際社会の安定と繁栄への貢献につなげる機会としたいと思います。

【12 結び】

以上、ここに述べました所信に則り、必ずや、日本列島を強く豊かに、日本を再び世界の高みに押し上げてまいります。

事独り断む可からず。必ず衆と与に宜しく論ふ可し。

古来より、我が国においては衆議が重視されてきました。政治とは、独断ではなく、共に語り、共に悩み、共に決める営みです。私は、国家国民のため、各党の皆様と真摯に向き合い、未来を築いてまいります。

どうか皆様、共に日本の新たな一歩を踏み出しましょう。

御清聴ありがとうございました。

(2) 国務大臣の演説に対する質疑要旨

国務大臣の演説（10月24日）に対する質疑は、11月4日に野田佳彦君（立憲）、小林鷹之君（自民）、城井崇君（立憲）及び藤田文武君（維新）が行い、5日には吉田はるみ君（立憲）、玉木雄一郎君（国民）、斉藤鉄夫君（公明）、高井崇志君（れ新）及び田村智子君（共産）が行った。

質疑の主なものは、次のとおりである。

（財政政策）

- ①「金融政策と財政政策」に関する質疑に対して、「政府においては、責任ある積極財政の考え方の下、日本の供給構造を強化しながら、物価高を更に加速させることがないように、戦略的に財政出動を行っていく。また、日本銀行においては、2%の物価安定目標の持続的、安定的な実現に向けて、引き続き適切な金融政策運営が行われていくことを期待する」旨の答弁があった。
- ②「責任ある積極財政」に関する質疑に対して、「経済あつての財政の考え方を基本とし、強い経済を構築するため、戦略的に財政出動を行う。これにより、所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がり、税率を上げずとも税収を増加させることを目指す。この好循環を実現することによって、国民に景気回復の果実を実感していただき、不安を希望に変えていく。こうした道筋を通じ、成長率の範囲内に債務残高の伸び率を抑え、政府債務残高の対GDP比を引き下げていくことで、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保する」旨の答弁があった。
- ③「教育国債」に関する質疑に対して、「現在の我が国が直面する少子化を克服する子育て支援や、強い経済の基盤となる優れた科学技術力の確保、イノベーションを起こす人材育成のため、必要な子育て、教育、科学技術予算を措置していく。教育国債とするか否かは未定だが、リスクを最小化し、未来を創造するための投資に係る新しい財源調達の内訳については、前向きに検討している」旨の答弁があった。
- ④「補正予算の提出時期、予算規模」に関する質疑に対して、「高市内閣では、物価高への対応に最優先で取り組むこととしており、令和7年10月20日の自由民主党、日本維新の会の連立政権合意書において令和7年臨時国会において補正予算を成立させるとされていることも踏まえ、政府として、速やかに経済対策を取りまとめた上で、必要な補正予算の案を第219回国会に提出する。補正予算の規模については、必要な施策を積み重ねていくことによって決まるものであり、財政健全化目標との関係も含め、あらかじめ言及することは差し控えたい」旨の答弁があった。



野田佳彦君（立憲）

- ⑤「実質賃金の継続的上昇が定着するまでの間の物価高対策」に関する質疑に対して、「ガソリン税や軽油引取税の暫定税率の早期廃止、電気・ガス料金の支援、重点支援地方交付金の拡充、医療機関や介護施設の賃上げや経営改善支援といった様々な施策も含め、策定中の経済対策に盛り込み、国民の暮らしの安心を確実に届けていく」旨の答弁があった。
- ⑥「日本版ソブリン・ウェルス・ファンドの創設」に関する質疑に対して、「外国為替資金特別会計の保有資産やGPIFの運用資産を含め、公的部門の保有する資産は、一般に、税金や保険料、市場からの借入れ等を原資とするものである。この運用に当たっては、各々の資産の保有目的等も踏まえ、安全性にも配慮する必要がある。また、日銀が保有するETFは、金融政策の一環として日銀が買い入れ、保有しているものである。その取扱いは、日銀の金融政策決定会合において決定する事項とされているものと承知している。政府としては、この保有資産の運用改善や有効活用の有用性の検討も行いつつ、今後の予算編成においても、必要な財源の確保に取り組み、効率的かつ効果的な予算の策定に努力をしていく」旨の答弁があった。

(税制)

- ①「いわゆるガソリンの暫定税率」に関する質疑に対して、「与野党6党の合意案では、ガソリンについては、令和7年12月31日に暫定税率を廃止することとされている。軽油引取税の暫定税率についても、財源確保、流通への影響、地方財政への配慮等に加え、軽油引取税に特有の実務上の課題に適切に対応した上で、令和8年4月1日に廃止することとされている。また、安定財源の確保については、歳出改革等の努力を前提としつつ、各種の税制措置を検討し、令和7年末までに結論を得ること、道路関連インフラ保全の重要性等との関係にも留意しつつ、安定財源を確保するための方策を引き続き検討し、今後1年程度を目途に結論を得ること、地方の安定財源については、これらの税制措置による地方増収分を活用するほか、具体的な方策を引き続き検討し、速やかに結論を得ることとされている。政府としては、政党間の議論の結果を踏まえてしっかりと対応していく」旨の答弁があった。
- ②「租税特別措置や補助金の総点検」に関する質疑に対して、「自由民主党、日本維新の会の連立合意において、租税特別措置及び高額補助金について総点検を行い、政策効果の低いものは廃止すると盛り込まれているので、政府としても適正化を進めるよう関係大臣に指示をした。検討スケジュール、総点検の対象範囲を含めた検討方法、政府内の体制など、今後の具体的な対応については、与党ともよく連携しながら速やかに検討をしていく」旨の答弁があった。



小林鷹之君（自民）

③「所得税の控除が定額であるために、物価上昇局面に実質的な負担増が生じるという所得税の課題」に関する質疑に対して、「国民民主党、公明党、自由民主党の3党の幹事長間で結んだ公党間の約束である3党合意も踏まえつつ、令和7年末までの令和8年度税制改正プロセスにおいて、基礎控除を物価に連動した形で更に引き上げる税制措置の具体化を図ることとしている。与党税制調査会の議論などを踏まえながら、具体化を図っていく」旨の答弁があった。

④「給付つき税額控除の導入」に関する質疑に対して、「税、社会保険料負担で苦しむ中低所得者の負担を軽減し、所得に応じて手取りが増えるよう、給付つき税額控除について早期に制度設計に着手する。また、人口減少、少子高齢化を乗り切るためには、社会保障制度における給付と負担の在り方について国民的議論が必要である。このため、政府・与党だけではなく、野党も交え、国民会議を設置し、給付つき税額控除の制度設計を含めた税と社会保障の一体改革について議論していく。様々な論点について早期に検討を進め、給付つき税額控除の実現を目指していく」旨の答弁があった。

⑤「16歳未満を対象としたいいわゆる年少扶養控除の復活」に関する質疑に対して、「税負担軽減効果が低所得者に比べ高所得者で大きくなっていることを踏まえて、平成22年度税制改正において、所得控除から手当へという考え方の下、子ども手当の創設に伴って所得控除が廃止された経緯がある。こうした経緯なども踏まえる必要がある」旨の答弁があった。

⑥「税制の在り方」に関する質疑に対して、「富裕層や大企業の税負担の在り方については、これまでも、経済社会の構造変化を踏まえて見直しが進んできている。その上で、消費税については、税収が景気や人口構成の変化に左右されにくく安定している、現役世代など特定の層に負担が集中することがないなどの特徴を有しており、社会保障給付という形で家計に還元されていることにも留意する必要がある。税制については、今後とも、応能負担を通じた再分配機能の向上などの観点も踏まえながら、また給付つき税額控除も含め、不断に見直しを進めていく」旨の答弁があった。

(経済成長戦略)

①「経済成長戦略」に関する質疑に対して、「今の暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済をつくり、日本の供給構造を強化し、強い経済を実現するための成長戦略を強力に推進していく。日本成長戦略本部において、戦略分野における官民投資促進策の検討に加えて、労働市場改革や新技術立国についての戦略策定も指示した」旨の答弁があった。



城井崇君（立憲）

- ②「危機管理投資」に関する質疑に対して、「危機管理投資は、経済安全保障、食料安全保障、エネルギー安全保障、健康医療安全保障、国土強靱化対策など様々なリスクや社会課題に対して、官民が手を携え先手を打って行う戦略的な投資である。AI・半導体、造船、量子等の戦略分野を指定し、供給力を抜本的に強化するため、官民連携の戦略的投資を促進する。世界共通の課題解決に資する製品、サービス及びインフラを提供することができれば、更なる成長につながる。こうして経済の新たな成長を切り開いていくという点において、これまでの成長戦略と異なる。日本成長戦略本部において、各戦略分野について、供給サイドに直接働きかける措置のみならず、戦略的投資促進につながる需要サイドからの政策支援を含む、多角的、戦略的な総合対策を取りまとめるよう、関係大臣に指示した」旨の答弁があった。
- ③「国内ICT産業の国際競争力強化」に関する質疑に対して、「日本成長戦略本部において、戦略分野である情報通信として、総務大臣を担当大臣に指名し、強力に取組を進めることとした。具体的には、進展するAI社会を支えるオール光ネットワークや海底ケーブルなどのデジタルインフラについて、グローバル市場を先読みした、研究開発から社会実装、市場獲得の一気通貫での支援により、国際競争力を強化していく」旨の答弁があった。

(外国人政策)

- ①「外国人対策」に関する質疑に対して、「政府は、司令塔として、外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議を設置した。新たな担当大臣の下、与党における議論を踏まえ、政府一体で、土地取得等のルールの在り方の検討を含め、秩序ある共生社会実現に向けた施策を進めていく。対日外国投資審査については、経済安全保障を強化する観点から、関係大臣に対して審査を高度化する枠組みの検討を指示した」旨の答弁があった。
- ②「訪日観光客の目標と観光客の受入れ体制」に関する質疑に対して、「インバウンド観光はとても重要だが、オーバーツーリズムにより国民生活に支障が出ている現状もある。このため、外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議において、排外主義とは一線を画しつつも、観光客の過度な集中の防止と地方分散の推進やオーバーツーリズム対策の強化について、国土交通大臣に検討を指示した。2030年の政府目標も踏まえつつ、オーバーツーリズム対策などの取組を強化する中で、観光客の受入れと住民生活の質の確保の両立を図っていく」旨の答弁があった。
- ③「総人口に占める外国人比率と外国人の受入れ」に関する質疑に対して、「日本の総人口に占める外国人比率が10%台となる時期が2070年よりも早まる可能性があるとの報告は承知している。そうした可能性も踏まえて、必要な施策を進めていく必要がある。政府においては、司令塔とし



藤田文武君（維新）

て、外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議を設置した。外国人の受入れの基本的な在り方に関する基礎的な調査、検討を含め、外国人との秩序ある共生社会の実現のための施策について、新たな担当大臣の下、政府一体で検討を進めていく」旨の答弁があった。

- ④「外国人による土地取得等のルールのある在り方の検討」に関する質疑に対して、「政府においては、外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議において、新たな担当大臣の下で、土地取得等のルールの在り方についても、外国人による不動産保有の実態把握を進め、政府一体となって総合的な検討を行っていく。令和8年1月を目途に、基本的な考え方や取組の方向性を示せるように取り組んでいく」旨の答弁があった。

(安全保障政策)

- ①「防衛費」に関する質疑に対して、「一層急速に厳しさを増す安全保障環境を踏まえ、我が国として、主体的に防衛力の抜本的強化を進める。そのために、政府として、まずは、現在の取組を加速すべく、現行の国家安全保障戦略に定める対GDP比2%水準について、補正予算と合わせて、令和7年度中に前倒しして措置を講じる」旨の答弁があった。
- ②「次期サイバー戦略」に関する質疑に対して、「我が国の力強い経済と安全保障、自由で開かれた安定的な国際秩序のために、自由、公正かつ安全なサイバー空間を確保することは極めて重要である。しかしながら、近年、機微情報の窃取、重要インフラの機能停止等を目的とする高度なサイバー攻撃は、国民生活や経済活動に多大な影響を与え、ひいては国家安全保障上の大きな懸念にもなっている。こうした情勢に官民挙げて切れ目なく対応するため、政府としては、サイバー対処能力強化法に基づく基本方針や、サイバーセキュリティ基本法に基づく新たなサイバーセキュリティ戦略を、令和7年内を目途に策定することとしている」旨の答弁があった。
- ③「防衛装備移転の5類型撤廃」に関する質疑に対して、「防衛装備移転は、力による一方的な現状変更を抑止し、我が国にとって望ましい安全保障環境を創出するために重要な政策的手段である。我が国が戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面する中、防衛装備移転を更に推進していくことが必要であり、今般、自由民主党と日本維新の会の間で5類型の撤廃が合意されている」旨の答弁があった。
- ④「防衛装備移転三原則の運用指針見直し」に関する質疑に対して、「今般、自由民主党と日本維新の会との間で5類型の撤廃が合意されたことも踏まえ、防衛装備移転三原則運用指針の見直しを早期に実現すべく、検討を進めていく」旨の答弁があった。
- ⑤「戦略三文書の改定」に関する質疑に対して、「前回三文書を改定した2022年と比べ、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序への挑戦が勢いを増すとともに、インド太平洋では、中国、北



吉田はるみ君（立憲）

朝鮮の更なる軍事力の増強や、中露や露朝の連携強化などが見られ、各国は、ロシアによるウクライナ侵略を教訓に、無人機の大量運用を含む新しい戦い方や長期戦への備えを急ぐなど、安全保障環境の変化が様々な分野で加速度的に生じている。こうした急速な変化に適切に対応し、強い覚悟を持って、我が国の独立と平和、国民の命と平和な暮らしを守り抜くため、三文書の令和8年中の改定を目指し、検討を進めていく」旨の答弁があった。

- ⑥「インテリジェンス政策の取りまとめと対外情報庁」に関する質疑に対して、「自由民主党と日本維新の会との間で締結した連立政権合意書においては、国家情報局等の創設や対外情報庁の創設といったインテリジェンス政策が盛り込まれた。政府としては、与党と緊密に連携し、情報機関の組織の在り方等について、早急に論点を整理し、検討を進めていく」旨の答弁があった。

(外交)

- ①「今後の日米関係」に関する質疑に対して、「令和7年10月28日、トランプ大統領と初の対面での首脳会談を行った。日米同盟は、日本の外交、安全保障政策の基軸である。同時に、日本は、米国にとり、インド太平洋における不可欠なパートナーでもある。幅広い分野での率直な議論を通じて、そうした点についてトランプ大統領と確認するなどの大きな成果を上げることができた。今後とも、電話や対面など、トランプ大統領との会談を重ね、強固な信頼関係を一層深めて、日米同盟を更なる高みに引き上げていく」旨の答弁があった。



玉木雄一郎君（国民）

- ②「日米の投資イニシアティブ」に関する質疑に対して、「先般合意された日米投資イニシアティブに沿った投資は、日米の相互利益の促進、経済安全保障の確保に向けた協力の拡大や、我が国の経済成長の促進にもつながる。本イニシアティブに係る外貨の調達については、民間金融機関及び国際協力銀行（JBIC）による融資等を活用することとしているが、JBICがその原資として相当規模の外貨を市場調達することで外国為替相場の安定に悪影響を及ぼすことがないように、JBICによる融資の原資の一部については、外国為替資金特別会計が保有する外貨をJBICに貸し付けることとしている」旨の答弁があった。
- ③「日中関係」に関する質疑に対して、「日中間では、尖閣諸島を含む東シナ海での中国によるエスカレーションをはじめ、我が国として深刻に懸念すべき状況があり、こうした懸案や意見の相違があるからこそ、首脳間で直接かつ率直に会話することが重要である。令和7年10月31日の習近平国家主席との会談では、戦略的互惠関係の包括的な推進と、建設的かつ安定的な関係の構築という日中間の大きな方向性を確認するとともに、懸案についても議論をした。大きな方向性に沿って、あらゆるレベルで幅広い分野において意思疎通をより一層強化し、双方に利益となる協力を進めていく」旨の答弁があった。

- ④「日韓関係」に関する質疑に対して、「APEC首脳会議の機会を捉え、李在明大統領と首脳会談を行い、現下の戦略環境における日韓関係、日韓米連携の重要性について一致した。大統領との間では、隣国ゆえに立場の異なる諸懸案はあるが、これらを管理し、国交正常化以来これまで築かれてきた日韓関係の基盤に基づき、日韓関係を未来志向で安定的に発展させていくことで一致した。今後、シャトル外交の実施を含め、両政府間で緊密に意思疎通をしていく」旨の答弁があった。
- ⑤「対北朝鮮関係」に関する質疑に対して、「日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、日朝国交正常化を実現するのが政府の基本方針である。全ての拉致被害者の一日も早い帰国を含め、北朝鮮との諸問題を解決するため、あらゆる手段を尽くして取り組んでいく」旨の答弁があった。

(社会保障制度)

- ①「社会保険料の抑制」に関する質疑に対して、「社会保障制度を持続可能なものにしていくため、全ての世代で能力に応じて負担し支え合い、必要な社会保障サービスが必要な方に適切に提供される全世代型社会保障を構築することが重要である。そのため、日本維新の会、公明党、自由民主党の3党合意を踏まえ、OTC類似薬を含む薬剤自己負担の見直しや、金融所得の反映など応能負担の徹底、医療機関の電子化を通じた効率的で質の高い医療の実現などについて、迅速に検討を進めていく。少子高齢化の進行等により、社会保障給付費は今後も増加が見込まれるが、様々な改革を通じて、現役世代の保険料負担をできる限り抑制できるように議論を進めていく」旨の答弁があった。



齊藤鉄夫君（公明）

- ②「社会保障改革のための国民会議」に関する質疑に対して、「社会保障は、国民一人一人がその夢や希望の実現を諦めることなく、安心して働き、暮らしていくための基盤である。人口減少、少子高齢化の中で社会保障改革を進めるためには、全ての世代を通じて納得感が得られるものとすることが重要である。このため、国民会議においては、給付と負担の在り方や給付つき税額控除の制度設計を含めた税と社会保障の一体改革について、政府・与党だけではなく、野党も交えて丁寧な議論を進めていきたい。国民会議の設置に向け、その具体的な在り方、議論の内容や進め方も含めて、各政党とよく相談して取り組んでいく」旨の答弁があった。
- ③「病院経営の現況」に関する質疑に対して、「診療報酬の改定は、これまでも社会経済の変化や、医療機関等の経営状況、医療保険制度の持続可能性の観点などを総合的に勘案して決められてきた。その上で、国民の命を守り、安心して必要なサービスを受けてもらうために、経営難が深刻化する医療機関への支援は急を要する。このため、診療報酬について賃上げや物価高を適切に反

映させるとともに、診療報酬改定の時期を待たず、経営の改善や職員の方々の処遇改善につながる措置を講じるなど、「スピード感を持って対応する」旨の答弁があった。

(労働政策)

- ①「最低賃金を含む賃上げ方針」に関する質疑に対して、「日本成長戦略本部において、賃上げ環境整備担当大臣に対し、物価上昇を上回る賃上げが継続する環境整備に向けた戦略策定を指示した。この戦略の中で、最低賃金を含むこれまでの政府決定への対応や、物価上昇を上回る賃上げ実現に向けた道筋を含めて、経済動向等を踏まえて、具体的に検討していく」旨の答弁があった。
- ②「労働時間規制」に関する質疑に対して、「過労死に至るような残業をよしとはしない。残業代が減ることによって、生活費を稼ぐために無理をして慣れない副業をすることで、健康を損ねてしまう方が出ることを心配している。今般、厚生労働大臣など関係大臣に対し、心身の健康維持と従業員の選択を前提にした労働時間規制の緩和の検討を行うことについて指示をした。様々な意見を聞きながら、働き方の実態とニーズを踏まえ、検討を深めていくべきものと考えている」旨の答弁があった。

(エネルギー政策)

- ①「エネルギー政策とメガソーラー規制」に関する質疑に対して、「強い経済の実現に向け、エネルギー安全保障の確立に力を入れて取り組む。エネルギー安全保障の観点から、安全性が確保された原子力の活用、ペロブスカイト太陽電池をはじめとする国産エネルギーの導入、拡大が重要である。原子力については、安全性の確保を大前提とし、地域の理解を得ながら再稼働を進める。再生可能エネルギーについては、地域の理解や環境への配慮を前提に導入を進める。メガソーラーについては、関係する規制の総点検を行い、連立政権合意に基づき、法的に規制する施策を実行する」旨の答弁があった。
- ②「南海トラフ地震が起きた際の原子力発電所の安全性」に関する質疑に対して、「原子力発電所については、原子力規制委員会の新規基準に基づく適合性審査において、その立地に応じて南海トラフ地震による揺れや津波の影響も想定した上で審査を行っているものと承知をしている。原子力規制委員会が新規基準に適合すると認めない限り原子力発電所の再稼働が認められることはないというのが政府の方針である」旨の答弁があった。

(人口減少対策)

- ①「人口減少対策本部」に関する質疑に対して、「連立政権合意書では、我が国最大の問題は人口減少という認識に立ち、令和7年臨時国会中に、政府に人口減少対策本部（仮称）を立ち上げ、子供、子育て政策を含む抜本的かつ強力な人口減少対策を検討、実行するとされている。人口減少対策を進めるに当たっては、現在、政府に設置されているこども未来戦略会議や新しい地方経済・生活環境創生本部、外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議との関係も含め、どのような体制で進めていくことが効果的か、考えて対応していく」旨の答弁があった。
- ②「根本的な少子化対策と子育て支援」に関する質疑に対して、「少子化の克服には、若い世代が将来の経済的な見通しを持てることは不可欠である。強い経済の実現により、所得を増やし、雇用を安定させ、結婚、出産、子育ての選択に直面する若い世代の未来への不安を希望に変えていく。また、現役世代の働きと未来を担う子供たちの育みを両立させるため、柔軟な働き方の推進

に加え、安全で質の高いベビーシッターの利用促進、企業の活力を生かした子供、子育て支援の推進など、働きながら子育てしやすい環境を整えていく」旨の答弁があった。

(教育政策)

- ①「日本の未来を担う人材の育成」に関する質疑に対して、「現在の我が国が直面する少子高齢化を克服し、強い経済の基盤をつくり上げるには、イノベーションを興すことのできる人材の育成が重要である。このため、高校、大学を通じた文理分断からの脱却と専門高校の機能強化、大学における理工・デジタル系人材の育成の重視など、高校から大学までを通じた産業イノベーション人材を育成するためのシステム改革を一体的に進めていく」旨の答弁があった。
- ②「高校教育」に関する質疑に対して、「高校教育の質の向上については、政党間の議論を踏まえ、国として高校教育改革のグランドデザインを令和7年度中に提示し、各都道府県が策定する計画に基づく取組を支援する交付金等の仕組みの構築について、税制による対応も含め安定財源の確保と併せて検討し、公立高校が地域の人材育成といった役割を果たすことができるよう取り組んでいく」旨の答弁があった。

(政治改革)

- ①「議員定数の削減」に関する質疑に対して、「国会議員の定数の在り方については、各党各会派で議論すべき事柄で、内閣総理大臣の立場で議論の具体的な方向性についてコメントを行うことは差し控えたい。その上で、自由民主党総裁の立場から言うと、具体的な削減案の策定及びその実現に向けて、できるだけ幅広い賛同を得ることが重要で、各党各会派とも真摯な議論を重ねていきたい」旨の答弁があった。
- ②「企業・団体献金」に関する質疑に対して、「自由民主党と日本維新の会との間で、企業、団体からの献金、政治団体からの献金、受け手の規制、金額上限規制、機関誌などによる政党の事業収益及び公開の在り方などを含め、政党の資金調達の方法について議論する協議体を令和7年臨時国会中に設置するとともに、第三者委員会において検討を加え、自由民主党総裁の任期中に結論を得るとの合意を行った。今後、両党で合意した考え方に沿って検討を進めていくとともに、他党とも真摯な議論を重ね、政治改革の取組を着実に進めていく」旨の答弁があった。



高井崇志君（れ新）

(食料安全保障・農業政策)

- ①「食料安全保障の確保」に関する質疑に対して、「食料安全保障を確保する観点から、先端技術の活用による生産性の向上、付加価値の増大、輸出の拡大を促進し、稼げる農林水産業と持続可能な食料システムをつくり出すとともに、農山漁村に活力を取り戻す。これに向け、5年間の農業構造転換集中対策期間において、別枠予算を確保し、農地の大区画化、共同利用施設の再編、

集約化、スマート技術の開発と生産方式の転換、実装、輸出産地の育成など、農業の構造転換への集中投資を実施していく」旨の答弁があった。

- ②「米政策」に関する質疑に対して、「平成30年より、国による個々の農業者に対する米の生産数量目標の配分は行っていないが、高市内閣としても、輸出促進や米粉の消費拡大など国内外の需要拡大に取り組みつつ、生産者自らの経営判断により生産に取り組みやすい環境を整備するなど、米の安定供給に必要な取組を推進していく。直接支払いを含む農業者への支援の在り方については、新たな食料・農業・農村基本計画を踏まえ、令和9年度に向けた水田政策の在り方を検討していく中で、現場の実態を調査、検証し、議論を深めていく」旨の答弁があった。

(国土強^{じん}韌化・防災体制)

「国土強^{じん}韌化、発災時の体制整備、災害に強い国づくり」に関する質疑に対して、「激甚化、頻発化する自然災害による被害を最小限に抑制できるよう、老朽化したインフラの整備、保全を含め、第1次国土強^{じん}韌化実施中期計画に基づく取組を今般の総合経済対策に位置付け、着実に推進していく。東日本大震災等での経験と教訓を次世代につなげていくことは重要である。この内閣においては、復興庁を所管する復興大臣を防災庁設置準備担当大臣とした。災害に強い国づくりを進めるため、防災体制の抜本的強化を図るべく、防災庁の令和8年度への設立に向けて準備を加速するとともに、官民の総力を結集して、事前防災、予防保全を徹底していく」旨の答弁があった。



田村智子君（共産）

(住宅政策)

「適正価格での住宅取得」に関する質疑に対して、「近年のマンション価格の上昇の背景には、需要と供給の両面で様々な要因があると認識をしている。令和7年11月4日国土交通大臣に対して、マンションの取引実態の早急な把握と結果の公表を指示した。この内閣が最優先で取り組むことは、物価高への対応である。住宅取得を望む方が安心して住宅を確保できる環境整備にも力を尽くしていく」旨の答弁があった。

(副首都構想)

「副首都構想」に関する質疑に対して、「連立政権合意書において、令和7年臨時国会中に、自由民主党と日本維新の会による協議体を設置し、首都及び副首都の責務及び機能を整理した上で早急に検討を行うとされている。早急に与党による協議体を設置する。当該協議体においてしっかりと検討を進めていただきたい」旨の答弁があった。

(憲法改正)

「憲法改正」に関する質疑に対して、「内閣総理大臣としては、憲法審査会における党派を超えた建設的な議論が加速するとともに、国民の間での積極的な議論が深まっていくことを期待し

ている。自由民主党総裁として言うと、憲法は、あるべき国の形を示す国家の基本法であり、国際情勢や社会の変化に応じた改正、アップデートが必要である。時代の要請に応えられる憲法を制定することは、喫緊の課題と考えている。日本維新の会との連立合意書においても、憲法9条や緊急事態条項に関する改正に向けた取組が盛り込まれた。もとより、憲法改正には国民の理解と支持を得られることが重要である。これまでの論点整理や議論の蓄積を踏まえて、各会派の協力も得ながら、改正案を発議し、少しでも早く憲法改正の賛否を問う国民投票が行われる環境をつくっていきけるよう、粘り強く全力で取り組んでいく」旨の答弁があった。

(旧氏の通称使用)

「旧氏の通称使用の法制化」に関する質疑に対して、「政府においては、これまで20年以上にわたり、旧氏の通称使用の拡大やその周知に取り組んできた。総務省では、同省単独で措置できる手続等につき、1,142件を旧氏や併記で対応できるようにした。これが、全ての省庁、地方公共団体、公私の団体、事業者において同様の取組を行えば、婚姻による氏の変更により社会生活で不便や不利益を感じる方を減らせると考えている。旧氏の通称使用の法制化について、連立合意の内容を踏まえ、与党と緊密に連携しつつ、必要な検討を進めていく」旨の答弁があった。

(熊による被害対策)

「熊による被害対策」に関する質疑に対して、「政府は、令和7年10月30日に、クマ被害対策等に関する関係閣僚会議を開催し、議長である木原官房長官から、追加的、緊急的な対策のパッケージを令和7年11月中旬までに取りまとめ、実効性の高い対策を着実かつ段階的に実行することを指示した。具体的な施策としては、例えば、警察官によるライフル銃を使用した熊の駆除について早急に対応していくこととしている。また、狩猟免許を持つ者を公務員として任用する、いわゆるガバメントハンターの確保等も進めていくことを想定している。その際には、自衛官や警察官のOBを含む、経験と能力を有する多くの人材の確保に努めていく」旨の答弁があった。